地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】　平成３１年度当初予算　地方消費税交付金　2,321,530 千円

うち社会保障財源化分　1,014,535 千円

【歳出】　平成３１年度当初予算　社会保障施策に要する経費　17,574,073 千円

【社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

使途の範囲	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	その他
社会福祉	14,113,483	8,901,211	54,700	216,588	685,996	4,254,988
社会保険	3,058,765	1,034,524			281,041	1,743,200
保健衛生	401,825	31,818		27,894	47,498	294,615
合計	17,574,073	9,967,553	54,700	244,482	1,014,535	6,292,803

（※）消費税率の引上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障経費」の財源確保にあることから、引上げ分の地方消費税収（市町村交付金を含む。）は社会保障施策に要する経費に充てるものとされているため、その使途を明確化するもの。